

水の匠たくみ 水の司つかさ



井澤弥惣兵衛為永の立像と弥惣兵衛の花押
(さいたま市見沼自然公園)

～私説・井澤弥惣兵衛為永～

高崎 哲郎 (作家、土木史研究家)

第九回

関八州での新田開発と治水策の光と影

鬼怒川と小貝川に挟まれた南北に連なる細長の地は、大半が下総国（現 茨城県）に属する広大な湿地であった。享保7年（1722年）9月、将軍徳川吉宗が新田開発の可能な湖沼、湿地、河川敷を下問したのを受けて、同11年、西当郷村（現 下妻市）の平作と小兵衛、伊佐山村（現 筑西市）の彦兵衛、野殿村（同前）の源兵衛の名主4人は、3つある溜井（現 下妻市にあった南北に広がる溜池）の中では最大である大宝平沼の干拓申請を出した（これより先の享保8年8月、鬼怒川流域は未曾有の大洪水に襲われた。「五十里の洪水」である。最上流の水源地である下野国（現 栃木県）山間部の五十里湖が長雨により突然決壊して、壁のような激流が流れ下り堤防を切り刻んで、多くの流域民の命をのみこんだのである。死者・行方不明者は3000人を超えるとの説もある。今日決壊した五十里湖の近くに五十里ダムが建設されている）。

幕府の地方御用掛を兼務する南町奉行・越前守大岡忠相は、新田開発担当・勘定吟味役格井澤弥惣兵衛為永とその配下の地方巧者（土木技術者）を現地に派遣して干拓事業の是非を調査させた。弥惣兵衛は一大干拓事業である飯沼新田開発のため鬼怒川筋の調査を行っていたので、現地の地形や地理に明るかった。「五十里の洪水」の被災地にも足を運んでいた。

弥惣兵衛は大宝平沼だけでなく、江沼（または江村沼）と砂沼のいずれも沼底が浅いことから3つの溜井を一括して干拓し、それに代わる農業用水（代用水）として下野国芳賀郡上江連村から用水路を開削して鬼怒川の水を取り入れる計画をたてた。これ



江連用水地図（『下妻市史』より）

削さらには大宝平沼・江沼・砂沼の干拓も指揮しなければならぬ。いずれも一大事業であり、これらの他にもう一つの大事業を引き受けられるだろうか。大岡は、弥惣兵衛の不安を察して語りかけた。

「田中休愚を現場の監督に命じ、貴殿がその上に乗って工事全般を指揮してくれまいか」

弥惣兵衛は土木事業に秀でた田中を配置すると聞いて工事の責任者になることを了承した。

田中休愚は、寛文2年（1662年）3月15日武蔵国多摩郡平沢村（現 東京都あきる野市平沢）の甲斐武田旧臣の家系を引く名主窪島氏の次男として生まれた。成長の後、武蔵国橋樹郡小向村（現 川崎市幸区）の田中源左衛門宅に出入りし、これが縁で源左衛門の姻戚関係にあたる川崎宿の名主で本陣・問屋役を兼ねていた田中兵庫家に養子縁組することとなった。宝永元年（1704年）、43歳の時養父の跡を継ぎ、本陣の当主となった。その後、関東郡代伊奈半左衛門忠順に上申していた川崎宿の財政立て直しのため六郷川の渡船権が許可され、宿場の復興と繁栄をもたらす基礎を築いた。

将軍吉宗が『民間省要』を上覧後に田中休愚の身边には変化が起きる。同書は江戸期の民政文献として不朽の名著とされる。享保8年（1723年）に井澤弥惣兵衛の指揮下に、武蔵国大里、埼玉両郡の荒川、また荏原・橋樹郡内、多摩川及び両岸の六郷・二ヶ領用水の川除御普請御用を命じられ、10人扶持が支給された。1日につき米5升が手当として与えられた（この段階で、弥惣兵衛と休愚が知り合いの仲であったかどうかは不明である）。



酒匂川・現場作業風景（説明板より）

休愚は『民間省要』の中で酒匂川の治水について「富士山の砂の難にかけりし相州酒匂川入は、人民御救として砂除け・砂浚い郷村田地の為の御普請有しに、諸候大夫命令下り、其領の人民を費し集めしめ、夥しき金を出して曾てその駿なし、金空しく商客の有となりて、御慈愛の御心、民中へ届かざる事こそ口惜しけれ」と前代の幕府の大名手伝い普請のやり方を批判した。そして同11年、洪水に苦しむ相模国酒匂川の治水工事（河川改修・護岸工事）を婿の巳野庄次郎（のちの代官蓑笠之助正高）とともに手がける。

休愚は1月、酒匂川の足柄平野への出口にあたる大口土手と岩流瀬土手が見渡せる川村向原（現 山北町）の寺院・花蔵院を現場事務所兼宿舎として確保した。ここは弥惣兵衛ら幕臣の宿舎にもあてられた。工事に使う大量の材木・縄などの建設資材や岩石・土砂を地元材木商・石材商や大工に注文した。工事の要である河川締め切りは、降雨の少ない真冬の2月から農民を総動員して開始された。酒匂川は、上流から右折、左折と2度直角に折れてから西から東に流れ下る。その中間の破堤しやすい左岸に岩流瀬土手を、また下流の右岸に大口土手（現 南足柄市怒田）を構築するのである。洪水による破堤の恐れは大口土手側の方が大きかった。

休愚は、水制として丸太などの木材を組み立てた独自の「弁慶杵」を考案した。これは木材を大きな箱のような形に組み立てて中に河原の石を入れて川底に固定するものである。激流がぶつかる土手の法面（表側）に食い違いに並べて水の勢いを抑えた上で土手を締め切った。大口土手は今日のメートル法で計算して、高さ5.5メートル、上面（馬走、馬踏）の幅12.6メートル、土台の幅32.4メートルという巨大な堤防である。大口土手が完成した際には、弥惣兵衛も現地視察をしている。

大口土手は、法華堤、陀羅尼堤、休愚堤などの名で呼ばれたが、文命西堤（岩流瀬堤）、文命東堤（大口土手）と区別しても呼ばれた。「文命」は治水の功績によって、中国古代の皇帝舜の禪譲を受けて夏王朝の始祖となったとされる禹の異名である。この誉えある名が同年7月3日、大口土手の側に設けられた



酒匂川の福沢神社（現在）

禹祠（現在の福沢神社）にも使われている。このことは休愚が当代きっての儒学者荻生徂徠に学んだ知識人であることを示している。休愚は自身の撰文による文命堤碑を東西の堤上に建立した（『明治以前日本土木史』参考）。

酒匂川は、休愚や婿の代官蓑笠之助が技工の限りを尽くし禹を祀る祠まで建立して、水害の根絶を企図した。だが、その後も大洪水が続き、流域の右岸・左岸の農民の対立は激化する。享保14年（1729年）、休愚は支配勘定並に登用され幕臣となって武蔵国多摩・埼玉両郡で3万石を支配したが、同年12月22日病没した。享年68。



田中休愚の墓（川崎市幸区・妙光寺）

酒匂川の堤防構築現場から帰って間もなく、弥惣兵衛は江戸・下谷長者町の私邸に紀州出の商人高田茂右衛門を招いた。

「武蔵国足立郡の見沼溜井にいち早く新田を開いた加田屋は、我々同様に紀州の出と聞いたが事実であるか」

弥惣兵衛が語りかけた。茂右衛門の説明によると、加田屋は初代の商人坂東助右衛門尚重が正保元年（1644年）に紀州の紀淡海峡に面した名草郡加田（現和歌山県加太）から江戸へ出て、北新堀に住居を構えた（北新堀は現在の中央区箱崎付近。2代四郎右衛門尚政、3代助右衛門尚常）。加田屋初代は見沼溜井での新田開発を目論み、延宝3年（1675年）に開発を幕府に願い出て免許を得、入江新田52町歩余を開発した。加田屋が見沼に新田を開くにあたり、沼の西を締め切って沼の上流の流入水を綾瀬川に落とす流域変更を行った。その結果、見沼溜井の水量が減り、各村の用水確保に支障をきたすようになった。その一つに、染谷村と膝子村の水争いがあり、加田屋にも争いの付けが回って来る。

南部領の染谷村は、見沼溜井から東に水を引いている天久保用水を利用している。加田屋の入江新田が開発されて以降、水量が減って使いにくくなり、湯水の年は田植えが出来なくなった。そこで同じ南部領の膝子村と相談して、入江新田の悪水落とし堀（排水路）の末端で堰き止め、水かさを上げて染谷村で使うようになった。湯水の時には慣例となっていた。享保3年（1718年）6月9日夜、膝子村から農民たちが大勢押しかけてこの堰を切り破ってしまった。「理不尽な致し方」と染谷村は怒って対立が激化した。公儀（幕府）は何かと問題の多い入江新田を取り潰し、同新田は昔の沼に戻ってしまった。



加田屋新田なごりの橋（さいたま市見沼区）

「新田開発の見分願いが地元の沼べりの寺・万年寺から出されたようです」

茂右衛門は付け加えた。彼は見沼干拓が始まることを察知していた。弥惣兵衛は腕を組んだまま考え込んでいた。

見沼溜井の誕生は、寛永6年（1629年）関東郡代伊奈半十郎忠治が八丁堤を沼尻に築いて用水源としたことによる。丁は町と同じで、1町は60間、約109メートルである。八丁堤は872メートルになるが、1キロに満たない堰堤を築いて、堤の下流部に広大な水田を開くことに成功した。それは寛永年間（将軍家光の統治時代）で、8代将軍吉宗治世より約1世紀もさかのぼることになる。

見沼は鹿が角を立てた形に似ている。大宮台地を刻む侵食谷の出口が、入間川（現 荒川）が運んだ土砂の堆積（自然堤防）によって塞がれて生じた沼であった。マコモや葦、それに竹のしげる沼は鯉やフ

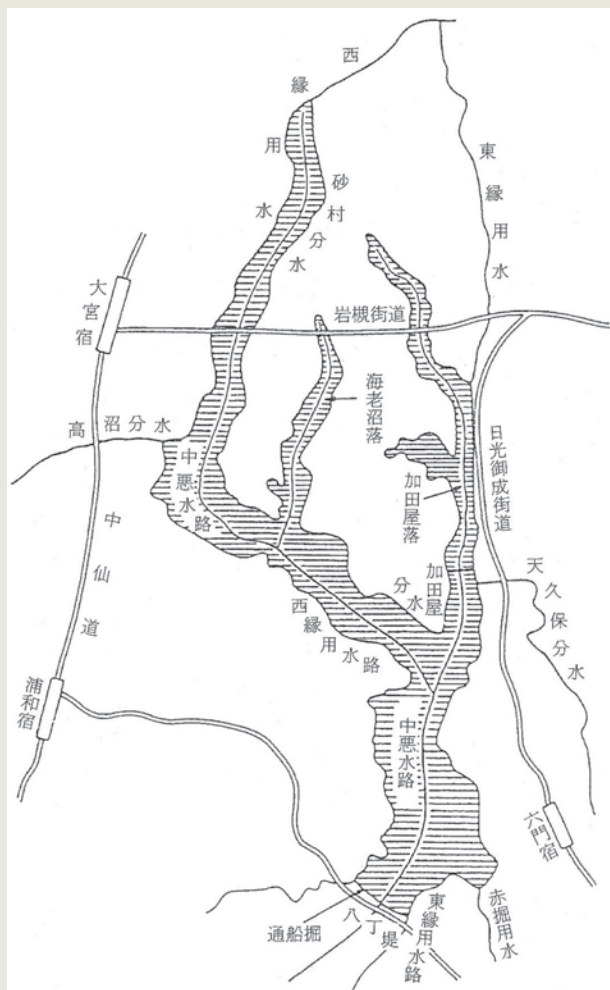
ナなど魚類が豊富であった。東西の幅は狭く、南北の奥行きは長い。入江も多く、下流部はデルタ状に広がっていた。その沼尻のくびれた狭い所に八丁堤が築かれ、堤の以南は干拓されて水田となった。同堤が、木曾呂を東に、附嶋を西にして築かれると用水取水樋が設けられて見沼溜井の水を引いた。東縁用水と西縁用水である。この頃、野田の鷲山が生まれた。弥惣兵衛も優美なサギの群れを見たことであろう。

「この頃、紀州藩士の故浅井駒之助殿の故事が思われてならぬ。拙者が年寄りになったせいかも知れぬが、この世も浅井殿を必要としているのかも知れぬ」

弥惣兵衛は目の前の高田茂右衛門に再び話しかけた（以下『日本の近世、支配のしくみ』参考）

紀州藩士浅井駒之助は延宝7年（1679年）の初めに『長保寺通夜夢物語』（注：長保寺は藩主の菩提寺）という「紀州の国政を評した落書」（藩医石橋生庵の「日記」）を著した。生庵はこの落書を、同年1月20日に江戸で読んでいる。落書は、初代藩主徳川頼宜よりのぶの後を追って殉職したとされる的場源四郎が、当時の紀州の実情を憂えた故頼宜の意を受けて、幽霊となって駒之助の前に現れ、駒之助の質問に答える形式で書かれている。そこでは、「此国の有様、南龍院殿（注：頼宜）世を去り給ひてわづかに八年になり侍りぬ、其月日いくばくならぬに土農工商共に苦しむ事大方ならず、既に御家滅亡おほひに及およばんとす」との状況認識が最初に掲げられ、その原因として次のような点があげられた。

2代藩主光貞が、「御遊山・御普請すき、御能・御鷹野すき」なまま「世の中は夢じゃ夢じゃただ楽しむと計ばかり」にて「行く末の考えもなく」、「国を治め、世の鏡に成」るべき自己の任務を放棄していること、また、本来主君を補佐し、主君の悪政を諫めるべき立場にある「老中・出頭・奉行」の人々が、自己の任務を果たさないだけでなく私欲ひいきのため、事前に「御仕置」（注：政策）の内容を「己が鬮原ひいきのもの出入町人」にひそかに洩らし、その結果、米の買占めなどが起こる一方、藩の財政を持ち直すことのみ考えて、「仕置」をするため、「御家中侍下々町人百姓



見沼のあったころ（見沼代用水土地改良区）

までも^{つか}勞れはて、今は牢人の支度より外にない」状態になってしまっていることなどであった。藩政がきわめて^{びらん}紊乱している様子を痛烈に批判した上で、こうした「侍の迷惑、百姓町人の痛み」が結局は、「侍どもも飢えに及び、町人は乞食となり、其の上にて國中百姓共一揆を起し、先年の天草の如く紀州を棒に振る」事態を招来させるという。藩内の衰弱が結局は百姓一揆を招き、幕府の咎めによって紀州藩の没落を招くという危機意識が、そこにはあったことがうかがえる。

駒之助は、このときは落書の形式をとったため、藩の咎めを受けることはなかった。しかし、元禄2年(1689年)頃、今度は熊野三所権現に誓い、誓紙を差し添えて責任の所在を明確にしたうえで、再度批判書を藩に提出した。そのため、元禄3年2月、罪を得て伊勢田丸に幽閉された。その4年後に駒之助は断食を始めた。断食を止めるようにとの傍輩の諫めに対して「今迄は万々御尋もあらばと長らえたり、最早左様の事もあらじなれば、存命無益なり、人は人、我は我なり」(『南紀徳川史』)と述べて、37日間の絶食の果てに死んでしまった。

駒之助の生き様は、「御家中侍下々町人百姓」の立場に立った仁政を求めて、自己の死を賭してまで藩政批判を实践した武士が存在したことを知らせる。駒之助の立場は、藩政の混乱が民衆支配を共同利害として結集した領主階級の結合を破綻させる、という危惧に基づいていた。その限りにおいて、駒之助が武士の立場にあったことは事実だが、同時に武士として「町人百姓」の姿を常に意識し続けたことに、駒之助の治者としての責任意識を見出すことができる。

幕末・明治を生きた元紀州藩土堀内信は173巻に上る『南紀徳川史』を編纂したが、「名臣伝」の中に浅井駒之助を加えている。駒之助が、藩政を批判し獄死したにもかかわらず、である。駒之助の長男、次男はその後の消息は不明だが、三男忠八清成は、はじめ「大番組20石」で召し出され、郡奉行、御勘定頭、町奉行を歴任して、享保年間には「大番組格」となって800石の知行取りとなった。忠八は「寄合」に出仕し、藩政に参画するまでに出世した。忠八はまた、当時大嶋伴六と並ぶ「時の明吏」と称されて

もいた(『南紀徳川史』)。

弥惣兵衛は茂右衛門に言う。「忠八殿の姿は、藩政の安定した状況における父駒之助殿の姿だ。出来れば拙者も見習いたいものだ」。忠八は名草郡の郡奉行を務めた。それは、弥惣兵衛が紀州藩に取り立てられて会所詰の頃のことで、弥惣兵衛は年若い忠八の凛々しい姿を思い出していた。

「この故事を將軍様はどうお考えだろう」

弥惣兵衛はうつむきかげんになって、つぶやいた。

江戸府内外の出来事を編年に記した「武江年表」(斎藤月岑編)には、高田茂右衛門に関して以下のような記述が見える。先走ることになるが紹介する。

「享保十五年(一七三〇)庚戌^{かのえいぬ}

足立郡見沼に新田を開かる 去る戊申年下総に手賀沼を新田に開かれし頃、高田茂右衛門友清といふ者、其の選にあづかり其の功を全うせしが、今年も又命ありて弟鈴木文平胤秀と俱に此の事を司り、多くの功を立てたり。其の頃見沼の新川に船を通せん事を望みしかば免し給ひ、享保十六年足立埼玉の二郡の内にて六カ所の地を給ひ、江戸神田川の辺にも邸地を給ひて、見沼川運漕主事に命ぜられたり。其の所を通船屋敷といふ。其の子孫弘化四年の件に記せる小山田与清是なり。均(竹冠)庭云ふ、去る戊申九月の大水、郭北尤も甚だし。士民数十万魚鱈^{ぎよべつ}となりて、死者数万余人。国初已来これなき大災なり。近時興利の臣議して、瀦沢^{ちよたく}を涸らして新田を作る。其の水を他所に流す、地勢を知らず水の性に逆ふ。是の水災ありし所以なり。何ぞこれを功とせん。高田某もそれに付きたる物共なり。此の事「紫芝園漫筆」(注：太宰春台著)下巻に出たり。」

(つづく)

第八回連載の市町名に誤りがありました。正しくは、「八日市場市・旭市・干潟町・海上町」(P15)は「匝瑳市・旭市・東庄町」、「鉄牛和尚の墓(千葉県旭市)」(P16)は「鉄牛和尚の墓(千葉県東庄町)」です。お詫びして訂正いたします。